スポーツの指導者育成事業 助成金について



スポーツ指導者資格やスポーツ審判資格を【取得】又は【更新】するための

講習会、研修会の参加負担金に対して助成金を交付します。

(会場に行って研修を受ける・自宅でリモート研修を受けるなど)

【対象者】市内在住で、市内のスポーツ団体に所属して活動している方 市税を完納している者

【対象資格】

- ①公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
- ②公益財団法人日本レクリエーション協会公認レクリエーション指導員
- ③公益社団法人日本オリエンテーリング協会公認オリエンテーリング指導者
- ④一般社団法人日本スイミングクラブ協会公認指導者
- ⑤その他特に市長が認めた資格

【提出書類】

- 1.スポーツ指導者育成事業助成金交付申請書兼請求書(書式あり)《必須》
- 2.受講した講習会、研修会などの要項≪必須≫

(主催者や日程・講習会金額などの詳細がわかるもの(要項))

3.資格取得(更新)に要した受講料の領収書<mark>≪必須≫</mark>

(レシートや振込明細など支払金額がわかるもの)

4.指導者資格証写し≪必須≫

(合格通知・認定証・修了証書・ライセンス証など)

※2~4は、コピー可



【補助上限額】6,000円



※テキスト代・食事代・更新料・登録料・ 年会費などは対象外となります。

(受講料など振込のみの更新も対象外です)

例①:受講料18,000円 ¥18,000のうち

登録料2,000円→対象外▲ システム利用料2000円→対象外▲ テキスト代1,000円→対象外▲

受講料13,000円→★対象★ <助成金6,000円交付> 例②:受講料1,000円 ¥1,000のうち

受講料1,000円→★対象★ <助成金1,000円交付>

【申請期限】

・資格取得日又は、更新日から<u>1年以内</u>

【申込方法】

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して 市役所2階スポーツ政策課

またはメールでの提出をお願いします。

【問合せ】

袋井市役所 [2階] スポーツ政策課

T E L 0538-44-3139

MAIL sports@city.fukuroi.shizuoka.jp